

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|---|-------------|--------------------|-------------|-------|
| NO. | 1 | 事業名 | 坂元小学校講堂(屋内運動場)改築事業 | 事業番号 | A-2-1 |
| -交付団体 | | 山元町 | 事業実施主体(直接/間接) | 山元町(直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 313,068(千円) | 全体事業費 | 329,168(千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>著しい被害を受けた山元町沿岸部(全・半壊家屋 約3,200棟)の復興のため、今後、新・坂元駅及び新・山下駅を中心とする新たな地域づくりを行う必要がある。</p> <p>そのため、当該事業においては、新・坂元駅を中心とする新市街地の安全・安心な生活の確保のため、坂元地区の避難拠点となる坂元小学校の講堂(屋内運動場)の改築を行い、避難拠点の機能強化を図る。</p> <p>なお、坂元小学校の講堂(屋内運動場)については、震災以前から「構造上危険な状態にある建物(危険建物)」と認められていたことから、制度上、災害復旧の対象施設から除外される。</p> <p>また、現在、屋内で運動可能な施設がないため、主に校庭を使用しているが、悪天候時などは、視聴覚室にマットを敷いてマット運動や跳び箱を行っている状況である。</p> | | | | | |
| ※山元町震災復興計画該当箇所及び概要 | | | | | |
| 6 復興のポイントと方向性-(4)学校教育・生涯学習-①安全・安心な学校教育の確保 | | | | | |
| ・災害に強い教育環境づくりのため、学校施設設備の改築、改修を行います。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成24年度> 実施設計、既存建物解体工事 | | | | | |
| <平成25年度> 改築工事の実施 | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| 津波で被災した中浜小学校については、同じ場所での学校再開は、児童の安全を守るという視点から不適であると判断し、現在、坂元小学校に中浜小学校の児童等を受け入れ、合同で授業を行っており、今後、坂元地区の新たな地域づくりを行ううえでも、避難拠点となる坂元小学校の機能強化が必要となる。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|------------|-----|----------------------------|-------------|-------|
| NO. | 5 | 事業名 | 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画） | 事業番号 | C-1-2 |
| 交付団体 | 山元町 | | 事業実施主体（直接/間接） | 山元町（直接） | |
| 総交付対象事業費 | 63,000（千円） | | 全体事業費 | 191,000（千円） | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>津波により被災（浸水）した農山漁村地域の復興を目的に行う農地等の生産基盤整備（区画整理 A=763ha）事業の基本調査を行う。単なる原形復旧だけでなく、大区画化により農地の面的な集約、経営の大規模化・高付加価値化を行い、収益性の高い農業経営の実現を目指すとともに、集団移転後における町全体の土地利用の正常化を図り、新たな産業用地の配置などによって復旧・復興を加速化させるもの。</p> <p>また、大区画ほ場整備による農地の利用集積やいちご畑の集約、さらには新たな集落の整備を行うことから、農地や集落の排水計画を策定するもの。</p> <p>地区名：山元北部地区、磯地区、山元東部地区</p> <p>内容：地域内農地等状況調査、地域営農構想検討、換地設計基準等作成、排水計画策定</p> <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要</p> <ul style="list-style-type: none">・6 復興のポイントと方向性—（2）産業—①農業・ほ場の大区画化・利用集積に生産性の向上、担い手の育成等を推進します。・6 復興のポイントと方向性—（6）都市整備—②河川・排水・被災した排水路の復旧を進めるとともに、町内全域の排水経路を見直し、町全体の総合的な排水対策を推進します。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成24年度></p> <p>山元地区の大区画ほ場整備事業の基本計画作成に必要な地域内農地等状況調査、集団化事業計画作成、促進計画書作成を行う。</p> <p>町内の全域の排水計画を策定する。</p> <p><平成25年度></p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>地震に伴い発生した津波により、当該農地及び農業用排水施設が壊滅的な被害を受けており、単なる原形復旧だけでなく、農地の大区画化に伴う農地集積・集約を図り、効率的な土地利用と営農方式の導入による地域農業の再構築を行う。</p> <p>また、被災した農業用排水路や地盤沈下に伴い、内水処理が困難となっているエリアにおいて、排水処理計画の流域見直し等を含む計画を行うことにより、健全な農業環境整備に資するもの。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| 農地除塩 | A=1346.2ha | | C= | 574,600千円 | |
| 農地復旧（津波被災） | A=1132.7ha | | C= | 6,272,742千円 | |
| 農業用排水施設 | N=50カ所 | | C= | 2,413,931千円 | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|-------------|----------------|-----------------|------|----------|
| NO. | 7 | 事業名 | J R 駅への直行バス運行事業 | 事業番号 | ◆D-1-1-1 |
| -交付団体 | 山元町 | 事業実施主体 (直接/間接) | 山元町 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 23,710 (千円) | 全体事業費 | 109,970 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>亘理駅以南の J R 常磐線が津波被災により運休しているため、復旧されるまでの間、J R 駅への直行バス運行により、町民の足の確保を図るもの。(通勤・通学・通院・買物)</p> <p>運行区間 (坂元駅～山下駅～亘理駅)</p> <p>事業内容 : バス車両購入、運行業務委託、アンケート調査等</p> <p>※ J R の復旧予定スケジュール</p> <p>J R 常磐線復興調整会議 (H24.10.12) において、J R からルートの移設を伴う駒ヶ嶺駅から浜吉田駅間の復旧工事 (18.2 km) を平成 26 年春に始める方針が報告された。運転再開は「着工から 3 年程度」とし、用地取得や工事が順調に進むとの前提で、平成 29 年春になる見通し。</p> <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要</p> <ul style="list-style-type: none">・ 5 重点プロジェクトー (3) 人口減少・少子高齢化プロジェクト・ J R 常磐線の山下、坂元の新駅が建設されるまでの間、通勤・通学者の交通手段の確保と所要時間の短縮を図るため、代替交通機関の運行体制を確保します。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度> J R 駅への直行バス運行業務、バス車両購入、アンケート調査業務等</p> <p><平成 25 年度> J R 駅への直行バス運行業務、アンケート調査業務等</p> <p><平成 26 年度> J R 駅への直行バス運行業務、アンケート調査業務等</p> <p><平成 27 年度> J R 駅への直行バス運行業務、アンケート調査業務等</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>震災により、亘理駅以南の J R 常磐線が不通となったことから、通勤通学の利用者の町外流出が後をたたない状況であり、人口流出を防ぐため、J R 常磐線が復旧されるまでの間、通勤通学者の足の確保を図る必要がある。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | D-1 | | | | |
| 事業名 | 道路新設改良事業 | | | | |
| 交付団体 | 山元町 | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| <p>新市街地や新駅・国道 6 号等の拠点を結ぶアクセス道路等の整備を行い、主要な拠点を結ぶ直行便を運行することにより、アクセス道路としての機能の効果的活用を図る。</p> | | | | | |

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|---|------------|---------------|-------------|----------|
| NO. | 8 | 事業名 | 町民バス運行事業 | 事業番号 | ◆D-1-1-2 |
| -交付団体 | | 山元町 | 事業実施主体(直接/間接) | 山元町(直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 91,240(千円) | 全体事業費 | 283,870(千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>仮設住宅等に居住する津波被災者が、住居再建するまでの間、通院・通学・買い物等の日常生活に必要な交通手段を確保するため、仮設住宅や既存集落と市街地を結ぶ町民バスを運行する。</p> <p>事業内容：運行業務委託、バス停設置、アンケート調査等、バス車輛購入</p> <p>※新市街地形成のスケジュール</p> <p>被災者の生活再建のための移転先である新市街地は、新山下駅周辺・宮城病院周辺・新坂元駅周辺の3か所を整備予定。災害公営住宅は平成24年度から造成・建築に着工し、26年度に完成予定である。</p> <p>また住宅団地は平成25年度から造成に着工し、平成27年度末に完成を予定する。</p> <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要</p> <ul style="list-style-type: none">・5 重点プロジェクト(3)人口減少・少子高齢化プロジェクト・JR常磐線の山下、坂元の新駅が建設されるまでの間、通勤・通学者の交通手段の確保と所要時間の短縮を図るため、代替交通機関の運行体制を確保します。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成24年度> 町民バス運行業務(バス停設置含む)</p> <p><平成25年度> 町民バス運行業務、アンケート調査業務等、バス車輛購入</p> <p><平成26年度> 町民バス運行業務、アンケート調査業務等、バス車輛購入</p> <p><平成27年度> 町民バス運行業務、アンケート調査業務等</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>震災により、内陸部に仮設住宅団地を設置したため、新たな市街地形成がされるまでの間、仮設住宅と市街地や公共施設を結ぶ連絡網を整備し、入居者の生活交通の確保を図る必要がある。また、JR常磐線が不通となっているため、通勤通学の利用者の町外流出が後をたたない状況であり、町内の人口流出を防止するため、JR常磐線が復旧されるまでの間、JR代行バスの通勤通学などのダイヤと町民バスの連結を図る必要がある。</p> <p>また、被災者支援のため町民バスの運行が不可欠であるが、被災による道路状況の悪化により車輛の劣化が激しいことから、既存の運行を継続するために車輛の更新が必要である。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|--|----------|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | D-1 |
| 事業名 | 道路新設改良事業 |
| 交付団体 | 山元町 |
| 基幹事業との関連性 | |
| <p>新市街地や新駅・国道6号等の拠点を結ぶアクセス道路等の整備を行い、現在仮設住宅に居住している方が新たな居住を構えるまでの間、日常生活の足を確保するため、アクセス道路とそれ以外の交通連絡網の整備を行い、アクセス道路の有効活用を図るもの。</p> | |

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|---------------|-----|------------------|----------------|-------|
| NO. | 9 | 事業名 | 災害公営住宅整備事業(山下地区) | 事業番号 | D-4-1 |
| 交付団体 | 山元町 | | 事業実施主体(直接/間接) | 直接 | |
| 総交付対象事業費 | 6,064,200(千円) | | 全体事業費 | 10,278,280(千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備するもの。</p> <p>事業箇所：新山下駅周辺</p> <p>建設戸数：平成24年度 75戸 平成25年度 145戸 平成26年度 220戸 (計440戸)</p> <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要</p> <ul style="list-style-type: none">・6 復興のポイントと方向性-(1)生活-①生活・被災者のニーズに合った災害公営住宅等の公営住宅を整備し、景観や環境と調和した住宅を計画的に提供します。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成23年度>事業費 240,000千円 造成設計、建築設計、用地買収</p> <p><平成24年度>事業費 1,913,080千円 造成設計、建築設計、用地買収、造成工事、建築工事</p> <p><平成25年度>事業費 4,234,740千円 造成工事、建築工事</p> <p><平成26年度>事業費 3,890,460千円 建築工事</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>震災により沿岸部の約2500世帯が津波被害を受け、多くの者が住居を失い、現在仮設住宅等で生活を送っている。本格的な復興を図るに当たり、被災者の多くは自力で住宅を再建することができないことから、生活拠点を確保するため、災害公営住宅を早急に整備する必要がある。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|---------------|-----|--------------------|---------------|-------|
| NO. | 10 | 事業名 | 災害公営住宅整備事業(宮城病院地区) | 事業番号 | D-4-2 |
| 交付団体 | 山元町 | | 事業実施主体(直接/間接) | 直接 | |
| 総交付対象事業費 | 1,178,060(千円) | | 全体事業費 | 1,960,720(千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備するもの。</p> <p>事業箇所：宮城病院周辺</p> <p>建設戸数：平成25年度 40戸 平成26年度 40戸 (計80戸)</p> <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要</p> <ul style="list-style-type: none">・6 復興のポイントと方向性-(1)生活-①生活・被災者のニーズに合った災害公営住宅等の公営住宅を整備し、景観や環境と調和した住宅を計画的に提供します。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成23年度>事業費 25,200千円 造成設計</p> <p><平成24年度>事業費 223,360千円 建築設計、用地買収</p> <p><平成25年度>事業費 967,760千円 造成工事、建築工事</p> <p><平成26年度>事業費 744,400千円 建築工事</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>震災により沿岸部の約2500世帯が津波被害を受け、多くの者が住居を失い、現在仮設住宅等で生活を送っている。本格的な復興を図るに当たり、被災者の多くは自力で住宅を再建することができないことから、生活拠点を確保するため、災害公営住宅を早急に整備する必要がある。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|---------------|-----|------------------|---------------|-------|
| NO. | 11 | 事業名 | 災害公営住宅整備事業（坂元地区） | 事業番号 | D-4-3 |
| 交付団体 | 山元町 | | 事業実施主体（直接/間接） | 直接 | |
| 総交付対象事業費 | 1,018,140（千円） | | 全体事業費 | 1,918,000（千円） | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備するもの。</p> <p>事業箇所：新坂元駅周辺</p> <p>建設戸数：平成24年度 20戸 平成25年度 20戸 平成26年度 40戸（計80戸）</p> <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要</p> <ul style="list-style-type: none">・6 復興のポイントと方向性－（1）生活－①生活・被災者のニーズに合った災害公営住宅等の公営住宅を整備し、景観や環境と調和した住宅を計画的に提供します。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成23年度>事業費 134,800千円 造成設計、建築設計、用地買収</p> <p><平成24年度>事業費 463,560千円 造成設計、建築設計、用地買収、造成工事、建築工事</p> <p><平成25年度>事業費 588,790千円 造成工事、建築工事</p> <p><平成26年度>事業費 730,850千円 建築工事</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>震災により沿岸部の約2500世帯が津波被害を受け、多くの者が住居を失い、現在仮設住宅等で生活を送っている。本格的な復興を図るに当たり、被災者の多くは自力で住宅を再建することができないことから、生活拠点を確保するため、災害公営住宅を早急に整備する必要がある。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|------------------|------------|---------------------|------------|----------|
| NO. | 12 | 事業名 | 災害公営住宅駐車場整備事業（山下地区） | 事業番号 | ◆D-4-1-1 |
| 交付団体 | | 山元町 | 事業実施主体（直接/間接） | 直接 | |
| 総交付対象事業費 | | 14,000（千円） | 全体事業費 | 88,000（千円） | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備するにあたり、入居者の居住環境の向上のため、あわせて駐車場の整備を行うもの。</p> <p>整備内容：駐車場440台分（災害公営住宅建築に併せ整備）</p> <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要</p> <ul style="list-style-type: none">・6 復興のポイントと方向性－（1）生活－①生活・被災者のニーズに合った災害公営住宅等の公営住宅を整備し、景観や環境と調和した住宅を計画的に提供します。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成24年度> 駐車場の整備（75戸分）</p> <p><平成25年度> 駐車場の整備（145戸分）</p> <p><平成26年度> 駐車場の整備（220戸分）</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>震災により沿岸部の約2500世帯が津波被害を受け、多くの者が住居を失い、現在仮設住宅等で生活を送っている。本格的な復興を図るにあたり、被災者の多くは自力で住宅を再建することができないことから、生活拠点を確保するため、災害公営住宅を早急に整備する必要がある。</p> <p>また今般、車社会であることに加え、被災者の多くが農業に関わることから、乗用とは別に作業用の車両を所有する世帯が多く、災害公営住宅入居世帯に十分な駐車場スペースの確保が必要である。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | D-4-1 | | | | |
| 事業名 | 災害公営住宅整備事業（山下地区） | | | | |
| 交付団体 | 山元町 | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| 災害公営住宅を一体的に駐車場を整備することで、整備の効率化が図られるとともに、入居者の利便性の向上が図られ、早期の復興に資するものとなる。 | | | | | |

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------------|-----------------------------------|----------------|------|--------|----------|-------------------|-----------------------------------|----------|-------------------|-----------|----------|-------------------|------------|
| NO. | 14 | 事業名 | がけ地近接等危険住宅移転事業 | 事業番号 | D-13-1 | | | | | | | | | |
| 交付団体 | 山元町 | 事業実施主体 (直接/間接) | 直接 | | | | | | | | | | | |
| 総交付対象事業費 | 496,940 (千円) | 全体事業費 | 1,951,800 (千円) | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>津波被害の甚大な区域については、今後居住が難しい区域として災害危険区域の設定をし、集団移転を促すこととしているが、区域内において防災集団移転促進事業の対象とならない移転を実施する場合、土地の購入、住宅建設・購入の借入金利子相当額を助成するもの。</p> <p>利子補給 (想定実勢額) : 4,000 千円 × 330 件 = 1,320,000 千円 移転補助 (想定実勢額) : 780 千円 × 810 件 = 631,800 千円</p> <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要</p> <ul style="list-style-type: none">・ 6 復興のポイントと方向性- (1) 生活-①生活・ 甚大な津波の被害を受け居住が困難となった被災者に対し、生活・防災・福祉の拠点となる集約型団地を造成するとともに、集団移転を促し、新たな中心市街地の形成を図ります。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | | | | | | | | | |
| <table><tr><td><平成24年度></td><td>借入金利子相当額の補助、移転費補助</td><td>1,676,660 千円 (既決分 : 1,278,000 千円)</td></tr><tr><td><平成25年度></td><td>借入金利子相当額の補助、移転費補助</td><td>98,280 千円</td></tr><tr><td><平成26年度></td><td>借入金利子相当額の補助、移転費補助</td><td>176,860 千円</td></tr></table> | | | | | | <平成24年度> | 借入金利子相当額の補助、移転費補助 | 1,676,660 千円 (既決分 : 1,278,000 千円) | <平成25年度> | 借入金利子相当額の補助、移転費補助 | 98,280 千円 | <平成26年度> | 借入金利子相当額の補助、移転費補助 | 176,860 千円 |
| <平成24年度> | 借入金利子相当額の補助、移転費補助 | 1,676,660 千円 (既決分 : 1,278,000 千円) | | | | | | | | | | | | |
| <平成25年度> | 借入金利子相当額の補助、移転費補助 | 98,280 千円 | | | | | | | | | | | | |
| <平成26年度> | 借入金利子相当額の補助、移転費補助 | 176,860 千円 | | | | | | | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>津波被害の甚大な区域については、今後居住が難しい区域として災害危険区域の設定をし、この区域からの移転を促進することとして、防災集団移転促進事業を実施している。しかし、区域内においても防災集団移転促進事業の要件に適用とならない世帯については、移転の負担が大きいことから、本事業を適用することにより、安全な居住区域への移転を促進し、早期の復興を図るものである。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | | | | | | | | | |
| なし | | | | | | | | | | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|----|------------|----------------------------------|-------------|--------|
| NO. | 18 | 事業名 | 都市防災推進事業（浅生原地区における復興まちづくり総合支援事業） | 事業番号 | D-20-1 |
| -交付団体 | | 山元町 | 事業実施主体（直接/間接） | 山元町（直接） | |
| 総交付対象事業費 | | 53,000（千円） | 全体事業費 | 203,900（千円） | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>大規模な災害により被災した山元町を災害に強いまちへ再生するために、早期復興のための計画策定に対する支援と、計画に位置付けられた町全体の復興のための総合的な事業を行う。</p> <p>復興計画で掲げた「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」の実現を目指し、以下のような施策に取り組む。</p> <p>○浅生原地区における復興まちづくり総合支援事業</p> <p>①復興まちづくり計画策定支援</p> <ul style="list-style-type: none">・「震災復興計画」を実現するため、県、国が実施する、道路、堤防等の広域的な復興インフラ事業と、町で行う市街地復興事業との連携や調整を図るため、関係機関等との調整会議を定期的実施するなど、町民が安心、安全に生活できる復興まちづくりを推進する。 <p>②復興に向けた公共施設等整備</p> <ul style="list-style-type: none">・避難拠点で災害時に必要な炊事機能や物資運搬機能の強化を実施する。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成24年度></p> <p>復興まちづくり計画策定支援（総合マネジメント）及び災害時に必要な炊事機能や物資運搬機能の強化のための設計及び設備工事を行う。</p> <p><平成25年度> 復興まちづくり計画策定支援（総合マネジメント）を行う。</p> <p><平成26年度> 復興まちづくり計画策定支援（総合マネジメント）を行う。</p> <p><平成27年度> 復興まちづくり計画策定支援（総合マネジメント）を行う。</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| 町域の大部分が津波により浸水したことから、町の復興を総合的に進める必要がある。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|----|-------------|----------------------------|-------------|--------|
| NO. | 20 | 事業名 | 防災集団移転促進事業（事業計画等の策定に関する事業） | 事業番号 | D-23-1 |
| -交付団体 | | 山元町 | 事業実施主体（直接/間接） | 山元町（直接） | |
| 総交付対象事業費 | | 197,309（千円） | 全体事業費 | 343,029（千円） | |

事業概要

津波被害が発生した地域又は災害危険区域の内、住民の居住に適さないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、内陸の地域に安全に暮らせる移転先の住宅団地の整備や移転費用の補助等を行うもの。（本事業では計画策定にかかる費用を計上）

第1種・第2種危険区域内で被災した1,440世帯のうち、移転促進区域内の1,232世帯を対象とする。単独移転する592世帯、災害公営住宅に入居する342世帯、計934世帯に対し、宅地買取りと移転費用を補助、住宅団地に移転する298世帯に、宅地買取り、移転費補助、住宅団地造成、利子補助を行う。

住宅団地については、新山下駅周辺、新坂元駅周辺、宮城病院周辺の3か所を整備し、町内の移転促進区域からそれぞれ希望の場所に移転する。

また、新市街地造成後の宅地割込・町界町名変更を行う。

なお本事業においては、防災集団移転促進事業による計画策定に係る費用を計上するもの。

※山元町震災復興計画該当箇所及び概要

- ・6 復興のポイントと方向性－（1）生活－①生活
 - ・津波被害が甚大な区域について、災害危険区域を設定し、住居用の建物の建築を制限することにより、安全な居住地への誘導を図ります。

当面の事業概要

- <平成23年度> 意向調査、基本計画等策定
- <平成24年度> 造成設計（造成には舗装や道路等、基盤整備含む）
- <平成25年度> 建築物（集会所等）設計
- <平成26年度> 宅地割込・町界町名変更

東日本大震災の被害との関係

津波により沿岸部が壊滅的被害を受け、約2500世帯の家屋が被災した。このようなことから、沿岸部の地域は居住に適さないため災害危険区域に指定し、その区域内の住民を内陸の安全な地域に集団的移転を促進する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|------------|------------|------------------|------------|-----------|
| NO. | 21 | 事業名 | 災害対策用臨時FM放送局整備事業 | 事業番号 | ◆D-23-1-1 |
| -交付団体 | | 山元町 | 事業実施主体(直接/間接) | 山元町(直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 15,000(千円) | 全体事業費 | 30,000(千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>震災時に、停電等により防災行政無線が一部機能しなかったところがあったことから、防災行政無線だけではなく複数の情報伝達の手段を構築する必要がある。また、震災被災者の生活再建については復興や支援等に関するタイムリーな情報提供が課題となっている。このことから、災害対策用として臨時FM放送局を設置して、生活情報や防災情報の提供を行う。</p> <p>なお、町主体による臨時FM放送局の運営は、防災行政無線設備の復旧とFM放送難視聴地区の解消を図る施設整備が完了する平成25年度までとし、その間に運営の自立化を進め、平成26年度からは町は運営から手を引き、地域コミュニティFM放送へと移行する。</p> <p>震災復興計画P34①防災【復旧期】 臨時災害対策用FM放送「りんごラジオ」を設置し、被災者に対する情報提供を推進します。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成24年度> ・臨時災害対策用FM放送「りんごラジオ」の放送運営の委託 ・設置場所 山元町役場敷地内 ・放送時間 午前8時から午後6時(毎日) ・放送内容 生活情報、災害情報、復旧、復興情報等 ※広告等の収入はなし</p> <p><平成25年度> ・臨時災害対策用FM放送「りんごラジオ」の放送運営の委託 ・その他 平成24年度の概要に同じ</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>当町の防災行政無線等の通信インフラについては、東日本大震災により甚大な被害を受けた為、震災直後から町が発信する情報を伝える術が無い状況であり、新たな情報伝達ツールの構築が課題となっていた。</p> <p>以上のことから、防災に関する町民への情報を発信するとともに、被災者に対する今後の生活再建及び復興事業に関する情報提供を目的として臨時災害対策用FM放送の導入が必要となったもの。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| <p>津波による被災者については、住まいを失ったものが多く、仮設住宅等に一時的に生活の拠点を置いている。今後、「防災集団移転促進事業」等により住まいの再建を図っていくが、再建までには多くの事務手続きや作業が必要となり、タイムリーに関連情報等を提供することにより、事業の円滑な推進を図ることができる。</p> | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | D-23 | | | | |
| 事業名 | 防災集団移転促進事業 | | | | |
| 交付団体 | 町 | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| <p>集団移転が必要となった地区等の住民を対象とし、町が発信する情報を伝達するため、臨時災害対策用のFM放送導入し、安全・安心な社会の実現を図るもの。</p> | | | | | |

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|----|-------------|--------------------------|---------------|-------|
| NO. | 38 | 事業名 | 浅生原笠野線道路整備事業(市街地相互の接続道路) | 事業番号 | D-1-2 |
| -交付団体 | | 山元町 | 事業実施主体(直接/間接) | 山元町(直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 153,000(千円) | 全体事業費 | 1,000,000(千円) | |

事業概要

東日本大震災の大津波により、当町の可住地における約半数が浸水、2,217棟が全壊(内1,013棟が流出)し、基幹インフラである鉄道や県道、町道は、寸断、破壊、流失するなど壊滅的な被害を受けた。

またこれらの被害を受け、平成23年11月には、災害危険区域を津波の浸水深に応じて第1種から第3種まで、3区域制定し、建築の制限を行う状況である。

本路線は、この災害危険区域第2種及び第3種区域を通る路線であり、再建後の被災者が、国道6号及び県道相馬亘理線へのアクセスの為に利用する重要な路線であるとともに、津波により不通となるJR常磐線山下駅の移設に伴う、新駅へのアクセスや、被災者のために造成が計画される新市街地へのアクセスへの利用も期待されるものである。

また災害時には、既存市街地から内陸部への避難路としての活用も期待される。

このことから、現地再建者や新駅を利用する方々の、交通利便性の向上を目的とし本路線の整備を行う。

事業箇所：県道相馬亘理線(笠野地区)～町道南山下線(山下地区)(L=1.1km、W=10.0m)

事業効果：当該道路は、当町の内陸部(国道6号等)と現地再建集落を結ぶ道路であり、他の新市街地への往来など交通利便性の向上が期待できる。

※山元町震災復興計画該当箇所及び概要

- ・6 復興のポイントと方向性-(6)都市整備-①道路
 - ・幹線道路ネットワークの充実・強化を図ります。
 - ・新駅までのアクセス道路を整備します。

当面の事業概要

<平成24年度> 基本設計、住民説明

<平成25~27年度> 実施設計、用地買収、工事実施

東日本大震災の被害との関係

津波被害を受けた沿岸地区は、今後居住が困難な地域として集団移転を実施する。移転の受け皿として、移設するJR常磐線の新駅を中心に新市街地を形成するが、まちづくりを効果的に行うため、市街地と幹線道路を結ぶ道路整備を行い、復興の促進を図るもの。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|----|-------------|------------------------|-------------|-------|
| NO. | 39 | 事業名 | 上平磯線道路整備事業(市街地相互の接続道路) | 事業番号 | D-1-3 |
| -交付団体 | | 山元町 | 事業実施主体(直接/間接) | 山元町(直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 260,000(千円) | 全体事業費 | 700,000(千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災の大津波により、当町の可住地における約半数が浸水、2,217棟が全壊(内1,013棟が流出)し、基幹インフラである鉄道や県道、町道は、寸断、破壊、流失するなど壊滅的な被害を受けた。</p> <p>これら被害を受け、当町では平成24年3月に震災復興計画を策定し、その中では、生活・防災・福祉の拠点となる施設へのアクセスの向上や、産業・観光施設等の早期復旧・復興を位置づけている。</p> <p>本路線は、国道6号と当町磯地区を結ぶ幹線道路であり、従前より海水浴や町の産業イベント(ホッキ祭り等)時に、多くの方が利用する路線であった。</p> <p>【ホッキ祭り来場者数】 : 約30,000人(平成22年度)</p> <p>産業・観光施設の「磯浜漁港」や「海浜緑地」については、災害復旧事業により、平成26年度の復旧を目指すところである。</p> <p>また磯地区には、津波の被害を免れた区域や被害程度が低い区域もあり、現地再建を予定する方々や、漁業を営む方々が漁港に比較的近いこの区域に再建を望む声もある。</p> <p>このことから、イベントなどによる来訪者や、現地再建する方々が、安心・安全に過ごすことができるよう、災害時、緊急時に避難する為の道路整備が必要であるとともに、周辺集落や国道6号へのアクセス強化を図ることで、より町の一体感が生まれ、上記計画の基本理念の一つである「つながりを大切にすまちづくり」にも寄与するものと確信する。</p> <p>沿岸部の産業・観光施設及び現地再建地からの避難、また周辺集落、国道6号、如いては新駅、新市街地への、交通利便性向上を目的とし本路線の整備を行う。</p> | | | | | |
| 事業箇所：県道相馬互理線(磯地区)～本路線中間付近 ※既存集落付近(上平地区) (L=1.4km、W=11.5m) | | | | | |
| 事業効果：当該道路は、当町の沿岸部(県道相馬互理線等)と既存集落(上平地区)を結ぶ道路であり、沿岸部からの避難や国道6号及び新市街地への往来など交通利便性の向上が期待できる。 | | | | | |
| ※山元町震災復興計画該当箇所及び概要 | | | | | |
| ・6 復興のポイントと方向性-(6)都市整備-①道路 | | | | | |
| ・幹線道路ネットワークの充実・強化を図ります。 | | | | | |
| ・新駅までのアクセス道路を整備します。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成24年度> 基本設計、住民説明 | | | | | |
| <平成25~27年度> 実施設計、用地買収、工事実施 | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| 津波被害を受けた沿岸地区は、今後居住が困難な地域として集団移転を実施する。移転の受け皿として、移設するJR常磐線の新駅を中心に新市街地を形成するが、まちづくりを効果的に行うため、市街地と幹線道路を結ぶ道路整備を行い、復興の促進を図るもの。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|----|-----------|-----------------------|------------|----------|
| NO. | 40 | 事業名 | 災害公営住宅駐車場整備事業（宮城病院地区） | 事業番号 | ◆D-4-2-1 |
| 交付団体 | | 山元町 | 事業実施主体（直接/間接） | 直接 | |
| 総交付対象事業費 | | 8,000（千円） | 全体事業費 | 16,000（千円） | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備するにあたり、入居者の居住環境の向上のため、あわせて駐車場の整備を行うもの。</p> <p>整備内容：駐車場80台分（災害公営住宅建築にあわせ整備）</p> <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要</p> <p>6 復興のポイントと方向性－（1）生活－①生活</p> <ul style="list-style-type: none">被災者のニーズに合った災害公営住宅等の公営住宅を整備し、景観や環境と調和した住宅を計画的に提供します。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成25年度></p> <ul style="list-style-type: none">駐車場の整備を行う。（40戸分） <p><平成26年度></p> <ul style="list-style-type: none">駐車場の整備を行う。（40戸分） | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>震災により沿岸部の約2500世帯が津波被害を受け、多くの者が住居を失い、現在仮設住宅等で生活を送っている。本格的な復興を図るにあたり、被災者の多くは自力で住宅を再建することができないことから、生活拠点を確保するため、災害公営住宅を早急に整備する必要がある。</p> <p>また今般、車社会であることに加え、被災者の多くが農業に関わることから、乗用とは別に作業用の車両を所有する世帯が多く、災害公営住宅入居世帯に十分な駐車場スペースの確保が必要である。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|--|--------------------|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | D-4-2 |
| 事業名 | 災害公営住宅整備事業（宮城病院地区） |
| 交付団体 | 山元町 |
| 基幹事業との関連性 | |
| <p>災害公営住宅と一体的に駐車場を整備することで、整備の効率化が図られるとともに、入居者の利便性の向上が図られ、早期の復興に資するものとなる。</p> | |

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|-------------|-----|----------------|----------------|-------|
| NO. | 41 | 事業名 | 災害公営住宅家賃低廉化事業 | 事業番号 | D-5-1 |
| 交付団体 | 山元町 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 山元町 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 47,400 (千円) | | 全体事業費 | 6,652,200 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| 東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅の家賃の低廉化を行う。 | | | | | |
| ※山元町震災復興計画該当箇所及び概要 | | | | | |
| 6 復興のポイントと方向性- (1) 生活-②生活再建支援 | | | | | |
| ・災害公営住宅について、低所得者の負担を軽減するため、家賃の減免を行います。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成25年度> | | | | | |
| ・家賃の低廉化を行う。 | | | | | |
| <平成26年度> | | | | | |
| ・家賃の低廉化を行う。 | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| 東日本大震災の津波等により住宅を失い、自らが住宅を確保することが困難な被災者を対象として、災害公営住宅を整備するが、併せて被災者の居住の安定を確保するためには、家賃の低廉化を行う必要がある。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|------------|-----|----------------|--------------|-------|
| NO. | 42 | 事業名 | 東日本大震災特別家賃低減事業 | 事業番号 | D-6-1 |
| 交付団体 | 山元町 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 山元町 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 4,600 (千円) | | 全体事業費 | 309,100 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、特に低所得者の負担軽減措置として災害公営住宅の家賃の低減を行う。</p> <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要</p> <p>6 復興のポイントと方向性- (1) 生活-②生活再建支援</p> <p>・災害公営住宅について、低所得者の負担を軽減するため、家賃の減免を行います。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 25 年度></p> <p>・家賃の低減を行う。</p> <p><平成 26 年度></p> <p>・家賃の低減を行う。</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災の津波等により住宅を失い、自らが住宅を確保することが困難な被災者を対象として、災害公営住宅を整備するが、併せて被災者の居住の安定を確保するためには、家賃の低減を行う必要がある。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|----|-------------|--------------------|---------------|--------|
| NO. | 43 | 事業名 | 津波復興拠点整備事業(新山下駅周辺) | 事業番号 | D-15-1 |
| -交付団体 | | 山元町 | 事業実施主体(直接/間接) | 山元町(直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 850,580(千円) | 全体事業費 | 8,852,105(千円) | |

事業概要

津波が発生した場合においても住宅施設、特定業務施設、公共公益施設等の都市機能を維持するための拠点としての機能が確保される安全な市街地を迅速に形成するため、一団地の津波防災拠点市街地形成施設を整備するもの。

山下地区に新市街地を整備、行政、防災、住宅、商業等の拠点と位置付ける。道路や交通広場、公園等の公共施設と併せて、避難所を含む防災拠点施設と交流センター等を整備する。住宅施設用地は被災者137世帯が借地する。

整備面積：住宅施設3.9ha・公益的施設5.6ha・公共施設8.8ha、計18.3ha

整備戸数：平成25年度 137戸

※山元町震災復興計画該当箇所及び概要

6 復興のポイントと方向性- (1) 生活-①住居

・ 甚大な津波の被害を受け住居が困難となった被災者に対し、生活・防災・福祉の拠点となる集約型団地を造成するとともに、集団移転を促し、新たな中心市街地の形成を図ります。

6 復興のポイントと方向性- (5) 防災・安全・安心-①防災

・ 指定避難所の施設整備や物資の備蓄など、地域防災拠点機能を強化します。

6 復興のポイントと方向性- (5) 都市整備-④交通対策

・ まちづくりの骨格となる新駅を中心とした交通インフラの整備を着実に進めるとともに、駅周辺の整備を図ります。

・ 復興を支える重要な基盤となる新駅には、駅前広場及び駐車場等を整備し、仙台通勤圏としての利便性の強化を図ります。

当面の事業概要

<平成24年度> 造成設計、発注(造成には舗装や道路等、基盤整備含む)

<平成25年度> 造成施工、建築物設計

<平成26年度> 建築物発注、施工

東日本大震災の被害との関係

移転対象者は全て津波の被災者である。

津波で流出した町の拠点を、安全な場所に再構築し、復興を促進するとともに、今後津波が襲来してもその都市機能を維持可能とするものである。

関連する災害復旧事業の概要

小学校整備・保育所整備

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|----|-------------|--------------------|---------------|--------|
| NO. | 44 | 事業名 | 津波復興拠点整備事業（新坂元駅周辺） | 事業番号 | D-15-2 |
| -交付団体 | | 山元町 | 事業実施主体（直接/間接） | 山元町（直接） | |
| 総交付対象事業費 | | 644,757（千円） | 全体事業費 | 5,229,092（千円） | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>津波が発生した場合においても住宅施設、特定業務施設、公共公益施設等の都市機能を維持するための拠点としての機能が確保される安全な市街地を迅速に形成するため、一団地の津波防災拠点市街地形成施設を整備するもの。</p> <p>坂元地区に新市街地を整備、行政、防災、住宅、商業等の拠点と位置付ける。公共施設と併せて、備蓄倉庫、防災拠点を整備する。住宅施設用地は被災者62世帯が借地する。</p> <p>整備面積：住宅施設2.1ha・特定業務施設0.2ha・公益的施設1.5ha・公共施設3.6ha、計7.4ha 整備戸数：平成25年度 62戸</p> | | | | | |
| ※山元町震災復興計画該当箇所及び概要 | | | | | |
| 6 復興のポイントと方向性－（1）生活－①住居 | | | | | |
| ・ 甚大な津波の被害を受け居住が困難となった被災者に対し、生活・防災・福祉の拠点となる集約型団地を造成するとともに、集団移転を促し、新たな中心市街地の形成を図ります。 | | | | | |
| 6 復興のポイントと方向性－（5）防災・安全・安心－①防災 | | | | | |
| ・ 指定避難所の施設整備や物資の備蓄など、地域防災拠点機能を強化します。 | | | | | |
| 6 復興のポイントと方向性－（5）都市整備－④交通対策 | | | | | |
| ・ まちづくりの骨格となる新駅を中心とした交通インフラの整備を着実に進めるとともに、駅周辺の整備を図ります。 | | | | | |
| ・ 復興を支える重要な基盤となる新駅には、駅前広場及び駐車場等を整備し、仙台通勤圏としての利便性の強化を図ります。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成24年度> 造成設計、発注（造成には舗装や道路等、基盤整備含む） | | | | | |
| <平成25年度> 造成施工、建築物設計 | | | | | |
| <平成26年度> 建築物発注、施工 | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| 移転対象者は全て津波の被災者である。 | | | | | |
| 津波で流出した町の拠点を、安全な場所に再構築し、復興を促進するとともに、今後津波が襲来してもその都市機能を維持可能とするものである。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|----|----------------|----------------|-----------------|--------|
| NO. | 45 | 事業名 | 防災集団移転促進事業 | 事業番号 | D-23-2 |
| -交付団体 | | 山元町 | 事業実施主体 (直接/間接) | 山元町 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 9,525,146 (千円) | 全体事業費 | 10,749,918 (千円) | |

事業概要

津波被害が発生した地域又は災害危険区域の内、住民の居住に適さないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、内陸の地域に安全に暮らせる移転先の住宅団地の整備や移転費用の補助等を行うもの。

第1種・第2種危険区域内で被災した1,440世帯のうち、移転促進区域内の1,232世帯を対象とする。単独移転する592世帯、災害公営住宅に入居する342世帯、計934世帯に対し、宅地買取りと移転費用を補助、住宅団地に移転する。298世帯に、宅地買取り、移転費補助、住宅団地造成、利子補助を行う。

住宅団地については、新山下駅周辺、新坂元駅周辺、宮城病院周辺の3か所を整備し、町内の移転促進区域からそれぞれ希望の場所に移転する。

また、住宅団地に必要な公共施設(道路・公園)、公益施設(集会所・福祉施設用地)の造成、集会所の建築を行う。

整備面積：新山下駅周辺地区 7.6ha 宮城病院周辺地区 6.5ha

整備戸数：新山下駅周辺地区 132戸 宮城病院周辺地区 46戸

※山元町震災復興計画該当箇所及び概要

- ・6 復興のポイントと方向性- (1) 生活-①生活
 - ・津波被害が甚大な区域について、災害危険区域を設定し、住居用の建物の建築を制限することにより、安全な居住地への誘導を図ります。

当面の事業概要

<平成25年度> 造成施工(造成には舗装や道路等、基盤整備含む)

<平成26年度> 建築物(集会所等)発注、施工

東日本大震災の被害との関係

津波により沿岸部が壊滅的被害を受け、約2500世帯の家屋が被災した。このようなことから、沿岸部の地域は居住に適さないため災害危険区域に指定し、その区域内の住民を内陸の安全な地域に集団的移転を促進する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |